

一般会計補正予算の主な事業

庁舎維持管理事業

766万7千円

本庁舎に売店を設置するため、1階フロアの改修に必要な経費です。

(内訳)	所要額	既決予算額	補正額
・工事請負費	2,492万6千円	1,725万9千円	= 766万7千円



※イメージ図

福祉医療費助成事業

355万9千円

中学生の通院医療費助成について、令和6年度からの制度開始に伴う準備に必要な経費です。

(内訳)	所要額	既決予算額	補正額
・通信運搬費	250万9千円	157万7千円	= 93万2千円
・システム変更委託料	248万2千円	0円	= 248万2千円
・システム開発負担金	14万5千円	0円	= 14万5千円



伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業

4,514万4千円

妊婦・子育て世帯に対する伴走型相談支援の充実および経済的支援について、10月以降も事業を実施するために必要な経費です。

※国庫支出金および県支出金をもって賄います。

(主な内訳)	所要額	既決予算額	補正額
・出産・子育て応援給付金	4,200万円	0円	= 4,200万円



市政について
質す!

9月定例会個人質問

21人の議員が、市政に対する一般質問を行いました

本会議では、事前申し込みによる手話通訳を実施しています。



ライブ・録画配信の視聴について

本会議は、ライブ・録画配信ともに映像でご視聴いただけます。

また、常任委員会と特別委員会についても、ライブ配信を映像でご視聴いただけます。



配信については、左のQRコードまたは「彦根市議会インターネット映像配信」にてご覧ください。[\(http://www.hikone-city.stream.jfit.co.jp/\)](http://www.hikone-city.stream.jfit.co.jp/)

各議員の質問をQRコードから見る

各議員ページ右上のQRコードを読み取っていただくと、それぞれの議員の質問内容に関する録画映像配信ページにつながります。



林 利幸議員

Q ふるさと納税の見通しは

A 寄附受入総額10億円の目標達成を目指している



その他の質問

- ・令和5年度予算の執行・取組状況について
- ・令和6年度予算の編成方針は
- ・荒神山自然の家の有効活用に向けて

Q ふるさと納税の現状は。

A 7月末時点で、6,302件1億8,096万8,318円で寄附額における昨年度同期比では約108%となっている。

Q 人気の返礼品は。

A 金額別では1位がビール、2位は電気シェーバー、3位は近江牛である。

Q 新たな返礼品 PayPay 商品券の状況は。

A ふるさと納税サイト「さとふる」限定の返礼品で、8月末時点で24件77万円の寄附をいただいている。

Q ふるさと納税の今後の見通しは。

A 本年度当初予算では寄附受入総額を10億円としているところであり、地域おこし協力隊や営業戦略室と連携し、新たな返礼品の発掘について研究や事業者への働きかけを行うなど、目標達成を目指している。



▲今年度の新たな返礼品 PayPay 商品券



伊藤 容子議員

Q 新ごみ処理施設の稼働が延伸されるが、新たに必要な修繕費は

A 令和11年度以降の修繕計画はなく費用を示せない



その他の質問

- ・財政状況について
- ・新ごみ処理施設について

Q これまでの長寿命化計画の取組は。

A ごみ焼却場は令和4～6年度で長寿命化改修工事を行っている。

Q これまでに要した費用は。

A 総額28億500万円。

Q 令和4～6年度に実施する長寿命化改修工事以前に要した改修費は。

A 平成29～令和3年度の5年間の総額は11億7,534万円。

Q 新ごみ処理施設の稼働が延伸され、令和11年度以降も現施設のフル稼働が必要になった。新たに必要な修繕費は。

A 令和2年度に策定した長寿命化計画は、新ごみ処理施設の供用開始の令和11年度まで安定稼働させるための計画であるため、現時点では、令和11年度以降の修繕計画はなく費用を示せない。

Q 今の段階で1年かけて調査するため、令和11年度稼働が少なくとも1年は延びることが確実である。新たな計画の策定期間は。

A 広域行政組合の追加検討調査の結果から考える。



▲令和11年以降も稼働が必要な現ごみ焼却場（野瀬町）



角井 英明議員

Q ヒートアイランド現象の緩和策は

A 緑のカーテンや計画的な街路樹整備、森林の整備を行う



その他の質問

- ・中学校の「働き方改革」について
- ・高齢者が地球沸騰化時代を生き抜くことについて
- ・幼稚園の民営化について

Q ヒートアイランド現象の緩和策は。

A 緑のカーテンや雨水の活用などは緩和につながると同時に問題意識の向上にもつながると考えている。

Q 計画的な街路樹整備が必要では。

A 既存の樹木の活用や木陰を生み出す街路樹の新たな植栽など、計画的な街路樹整備を行っている。

Q 芹橋彦富線のナンキンハゼがせん定されている。豊かな樹冠を持つ街路樹を育てるべきでは。

A ナンキンハゼなどの落葉樹は成長が早く、限られた道路空間内で収まらず、枝が私有地に影響を与えたり、通行車両や歩行者に支障を来すため強せん定を行った。

Q 緩和策として森林の更新があげられているが実態は。

A 林業従事者の高齢化、後継者不足、不在村化による境界の不明確化等、厳しい状況があるが境界の明確化などを計画的に進め適切な整備に努める。



▲街路樹の効果